



三岐鉄第 11 号  
平成 28 年 3 月 29 日

運輸安全委員会

委員長 中橋 和博 殿

三岐鉄道株式会社

取締役社長 目比 義三

三岐線東藤原駅構内における鉄道重大インシデントに係る勧告に  
基づき講じた措置の完了報告について(状況報告)

平成 26 年 1 月 30 日付けの実施計画において、完了報告の時期を平成 28 年 4 月とさせていたしておりましたが、下記の事情により延長をいただきたくよろしくお願い致します。

記

・富田サ 60 号分岐器

当該分岐器については、当初全更替を予定していましたが、設計完了後に現地へ設計図をおとす段階で、施工するにあたっての不具合が発覚しました。そこで再度設計を実施したところ、工事範囲が拡大し当初の計画より長時間の列車間合いが必要となったため、貨物の長期運休日に合わせて施工せざるを得なくなりました。

このため、今後の運行スケジュールを踏まえ作業工程を再検討した結果、3 月末までの工事完了は難しい状況であることが判明いたしました。

・富田 91 号分岐器

当該分岐器は、11 番線と 12 番線を振り分けています。

当初は、当該分岐器を撤去し 11 番線への棒線化を実施すると同時に、12 番線については廃止した上で貨車の清掃用として移転させることを予定しておりました。しかしながら、この移転先が決まらず、そのため本工事全体が滞っておりました。

社内における検討の結果、11 番線ではなく 12 番線への棒線化を実施することにより問題の解決を図ることとなりましたが、中断したことにより本撤去工事については作業工程に遅れが生じている状況です。

今後の予定としては、平成 28 年 7 月までに工事を完了し、平成 28 年 8 月中には貴委員会へ報告することとしたいと考えております。

以 上